

平成24年2月14日
北海道開発局

利水参画者等から頂いたご意見について (天塩川流域)

北海道開発局は、平成23年6月8日に「第3回サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催し、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について、それぞれ目的別の対策案の立案及び概略評価（案）を提示した。

このことについて、以下の通りご意見を頂き、検討の参考とした。

【治水対策案】

- (1) 関係河川使用者（治水対策案を構成する施設の管理者や関係者）
 - ・ 関係する治水対策案に関する見解

【利水対策案（新規利水、流水の正常な機能の維持）】

- (2) 利水参画者
 - ・ 新規利水対策案に関する見解
- (3) 関係河川使用者（利水対策案を構成する施設の管理者や関係者）
 - ・ 関係する利水対策案に関する見解
- (4) その他関係者
 - ・ 水利用の合理化や既得水利の合理化・転用の見通しについて

以下の治水対策案を構成する施設の管理者や関係者に対して意見聴取を行った。

【関係河川使用者】

- ・ 北海道企業局
 - ～ ダムの有効活用（岩尾内ダムの利水容量買い上げ）＋河道掘削
- ・ 士別市
 - ～ ダムの有効活用（岩尾内ダムの利水容量買い上げ）＋河道掘削
- ・ てしおがわ土地改良区
 - ～ ダムの有効活用（岩尾内ダムの利水容量買い上げ）＋河道掘削

【ダムの有効活用（岩尾内ダムの利水容量買い上げ）＋河道掘削に対してのご意見】（治水対策案No. 9）

関係河川 使用者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
北海道 企業局	<p><平成23年7月1日照会> 岩尾内ダムの利水容量買い上げを行い、サンルダムに代わる治水対策案とすることに関する見解</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道企業局の発生電力は、全量を北海道電力（株）へ卸供給することで契約〔卸供給契約〕を締結し、その電力は北海道電力（株）が国へ届け出している電力供給計画に織り込まれていることや、東京電力福島第一原発事故後、水力を含めた再生可能エネルギーは、更に重要性を増していることから、発電に支障が生じないようにすべきと考えます。
士別市		<ul style="list-style-type: none"> 本対策案における工業用利水容量の買い上げは、新たな水利権の獲得等が容易でない状況のなか、極めて慎重な検討が必要であり、同意できるものではありません。また、工期・費用が不確定であるばかりでなく、夏場の渇水期においては、利水利用に必要な水量の確保がぎりぎりとなっている現状もあるなかで、地域への影響も大きく現実的な対策案ではないと考えます。
てしおがわ 土地改良区		<ul style="list-style-type: none"> 天塩川本流は、近年の気象変動により岩尾内ダム下流域における区間流入の減少により、既得水利権の水量が確保されず、岩尾内ダムの放流量に依存する状況となっている。農業の既得水利権が満足されずに他の用途へ利水する提案は、不合理であり対策案に同意できません。 当区管轄区域である名寄市中名寄地区は、他の区域では被害のない降雨の場合であっても洪水被害が頻発しており、洪水被害の軽減と既得水利権の安定的な確保からサンルダムの早期完成を強く要望することを申し添えます。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、以下の利水参画者や関係河川使用者(利水対策案を構成する施設の管理者や関係者)に対して意見聴取を行った。

【1. 利水参画者】

- ・ 名寄市
- ・ 下川町
- ・ ほくでんエコエナジー株式会社

【2. 関係河川使用者】

- ・ てしおがわ土地改良区～ ダム再開発：忠烈布ダム
- ・ 北海道企業局～ 他用途ダム容量の買い上げ：
ポンテシオダム
- ・ 北海道電力株式会社～ 水系間導水：雨竜発電所
- ・ 士別市～ ダム使用権等の振替：岩尾内ダム

【複数の新規利水対策案に対してのご意見】

利水参画者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
名寄市	「第3回 サンルダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解について	<ul style="list-style-type: none"> 提示された複数の対策案は、費用負担が大きく、更なる工期を要することが見込まれ、また農地などにも悪影響を及ぼすことが想定されることから、ダム代替案は非現実的であり、到底許容できるものではない 安全安心な水の安定供給と水道水源の確保のためにも、一刻も早いダムの着工を求める
下川町	「第3回 サンルダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解について	<ul style="list-style-type: none"> 提示された複数の対策案は、サンルダム事業への継続参画に比べ、費用負担が大きく、工期が不透明であり効果発現の遅延も懸念されることから、事業主体として到底容認できない 様々な水需要への対応と安定的な水道水を確保するため、現計画どおりの水量を確保することが、町の政策として必要であると判断していることから、あらためて、当町はサンルダムへの事業参画を継続する 洪水などの危険を排除し、住民の安心安全な生活を守るためにもサンルダム建設は必要不可欠であると判断している
ほくでん エコエナジー 株式会社	「第3回 サンルダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」に提示した複数の利水対策案に関する、利水参画者としての見解について	<ul style="list-style-type: none"> 提示された複数の利水対策案については、いずれも現計画と同様の発電出力および発電電力量を得ることが難しいことから容認できるものではない

関係河川使用者のご意見(新規利水)

【忠烈布ダムの掘削に対してのご意見】（新規利水対策案No. 2）

【ポンテシオダム発電容量一部買い上げに対してのご意見】（新規利水対策案No. 3）

【雨竜発電所からの放流水活用に対してのご意見】（新規利水対策案No. 4）

【岩尾内ダムのダム使用権（工業用水）振り替えに対してのご意見】（新規利水対策案No. 8）

関係河川 使用者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
てしおがわ 土地改良区	忠烈布ダムを再開発（掘削）して新規利水の対策案とすることに関する見解について (No2 ダム再開発)	<ul style="list-style-type: none"> 忠烈布ダムは、当区管轄の主要なかんがい用水の専用施設として重要な施設であり同意できない ダムのかさ上げに加えて名寄川への導水施設の新設などの提案は、非効率であり議論のすり替えに等しい
北海道	ポンテシオダムの発電容量の一部を買い上げて新規利水の対策案とすることに関する見解について (No3 他用途ダム容量買い上げ)	<ul style="list-style-type: none"> 道企業局の発生電力は、全量を北海道電力(株)へ卸供給することで契約〔卸供給契約〕を締結し、その電力は北海道電力(株)が国へ届出している電力供給計画に織り込まれていることや、東京電力福島第一原発事故後、水力を含めた再生可能エネルギーは、更に重要性をましていることから、発電に支障が生じないようにすべきと考えている
北海道電力 株式会社	雨竜発電所から放流水を活用して新規利水の対策案とすることに関する見解について (No4 水系間導水)	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスであるCO2を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけである ダムを伴った貯水池式や調整池式の発電所においては、その発電容量により発電需給逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力系統の安定運用に重要な役割を担うものである 今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入が拡大されると予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想される 雨竜発電所は年間を通じた発電所の運用を行い貴重な調整力、供給力を担っている重要な発電所であり、発電所の運転に制約を与えるような恒常的な給水となる可能性がある本対策案に対しては同意できない
士別市	岩尾内ダムのダム使用権（工業用水）を振り替えて新規利水の対策案とすることに関する見解について (No8 ダム使用権等の振替)	<ul style="list-style-type: none"> ダム使用権の振り替えは、新たな水利権の獲得等が容易でない状況のなか、極めて慎重な検討が必要であり、同意できるものでない また、事業費の増加・工期の長期化も想定されていることから現実的な対策案ではないと考える

既得水利の合理化、転用について、関係する事業者にも今後の見通しについて聞き取りを行った。

関係者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
北海道開発局 農業水産部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無について	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で国営土地改良事業の計画がない
北海道 農政部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無について	<ul style="list-style-type: none"> 道営農業農村整備事業の実施に向けて、平成23年度に事業計画の樹立を行っている地区のうち、照会事項に関する事業の予定はない
北海道 環境生活部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町における水需要合理化を伴う水道事業の広域化に関する事業計画の有無について	<ul style="list-style-type: none"> 士別市、名寄市、和寒町、剣淵町及び下川町において、現段階で、既得水利の合理化を伴う水道事業の市町村の行政区域を越えた広域化に関する事業計画が予定されている水道法に基づく認可申請・届出はない
王子板紙 株式会社	名寄川の水利権の見通しに関する見解について	<ul style="list-style-type: none"> 現在の水利権の水量は必要であり、減量の予定はない

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、以下の関係河川使用者(利水対策案を構成する施設の管理者や関係者)に対して意見聴取を行った。

【関係河川使用者】

- | | |
|---------------|-------------|
| ・ てしおがわ土地改良区～ | ダム再開発：岩尾内ダム |
| ・ 北海道企業局～ | ダム再開発：岩尾内ダム |
| ・ 士別市～ | ダム再開発：岩尾内ダム |
| ・ 北海道電力株式会社～ | 水系間導水：雨竜発電所 |

【岩尾内ダムのかさ上げに対してのご意見】 (流水の正常な機能の維持対策案No. 2)

【雨竜発電所からの放流水活用に対してのご意見】 (流水の正常な機能の維持対策案No. 3)

関係河川 使用者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
てしおがわ 土地改良区	岩尾内ダムの嵩上げを行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解について (No2 ダム再開発)	<ul style="list-style-type: none"> 天塩川は、近年の気象変動による岩尾内ダム下流域における区間流入の減少により、既得水利権の水量が確保されず、岩尾内ダムの放流量に依存する状況となっていることから、農業の既得水利権が満足されずに他の用途へ離水する提案は、不合理であり、形骸化した現実性のない対策案に理解できない ダムのかさ上げに加えて名寄川への導水施設の新設などの提案は、非効率であり議論のすり替えに等しい 当区管轄区域である名寄市中名寄地区は、他の区域では被害のない降雨の場合であっても洪水被害が頻発しており、洪水被害の軽減と既得水利権の安定的な確保からサンルダムの早期完成を強く要望する
北海道	岩尾内ダムの嵩上げを行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解について (No2 ダム再開発)	<ul style="list-style-type: none"> 道企業局の発生電力は、全量を北海道電力(株)へ卸供給することで契約[卸供給契約]を締結し、その電力は北海道電力(株)が国へ届出している電力供給計画に織り込まれていることや、東京電力福島第一原発事故後、水力を含めた再生可能エネルギーは、更に重要性をましていることから、発電に支障が生じないようにすべきと考えている 岩尾内ダムの嵩上げについては、電気事業者の負担や発電に支障が生じないように検討を願う
士別市	岩尾内ダムの嵩上げを行い流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解について (No2 ダム再開発)	<ul style="list-style-type: none"> 岩尾内ダムを嵩上げする対策案は、現計画と比較して事業費の増加・工期の長期化が想定されており、現実的な対策案ではない
北海道電力 株式会社	雨竜発電所から放流水を活用して流水の正常な機能の維持の対策案とすることに関する見解について (No3 水系間導水)	<ul style="list-style-type: none"> 水力発電は、純国産の再生可能エネルギーとして、また、発電時に温室効果ガスであるCO2を排出しないクリーンエネルギーとして我が国のエネルギー政策上、重要な位置づけである ダムを伴った貯水池式や調整池式の発電所においては、その発電容量により発電需給逼迫する時期の供給力確保、急激な需要変動に対する追従性、電力システムの安定運用に重要な役割を担うものである 今後、太陽光・風力等の出力変動の大きい再生可能エネルギーの導入が拡大されると予想され、このような発電容量を持ち系統調整力を発揮できる水力発電の重要性は更に高まることが予想される 雨竜発電所は年間を通じた発電所の運用を行い貴重な調整力、供給力を担っている重要な発電所であり、発電所の運転に制約を与えるような恒常的な給水となる可能性がある本対策案に対しては同意できない

既得水利の合理化、転用について、関係する事業者にも今後の見通しについて聞き取りを行った。

関係者	意見照会事項	意見照会事項に関する回答
北海道開発局 農業水産部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無について	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で国営土地改良事業の計画がない
北海道 農政部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町における水需要合理化にかかる土地改良事業予定の有無について	<ul style="list-style-type: none"> 道営農業農村整備事業の実施に向けて、平成23年度に事業計画の樹立を行っている地区のうち、照会事項に関する事業の予定はない
北海道 環境生活部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町における水需要合理化を伴う水道事業の広域化に関する事業計画の有無について	<ul style="list-style-type: none"> 士別市、名寄市、和寒町、剣淵町及び下川町において、現段階で、既得水利の合理化を伴う水道事業の市町村の行政区域を越えた広域化に関する事業計画が予定されている水道法に基づく認可申請・届出はない
王子板紙 株式会社	名寄川の水利権の見通しに関する見解について	<ul style="list-style-type: none"> 現在の水利権の水量は必要であり、減量の予定はない